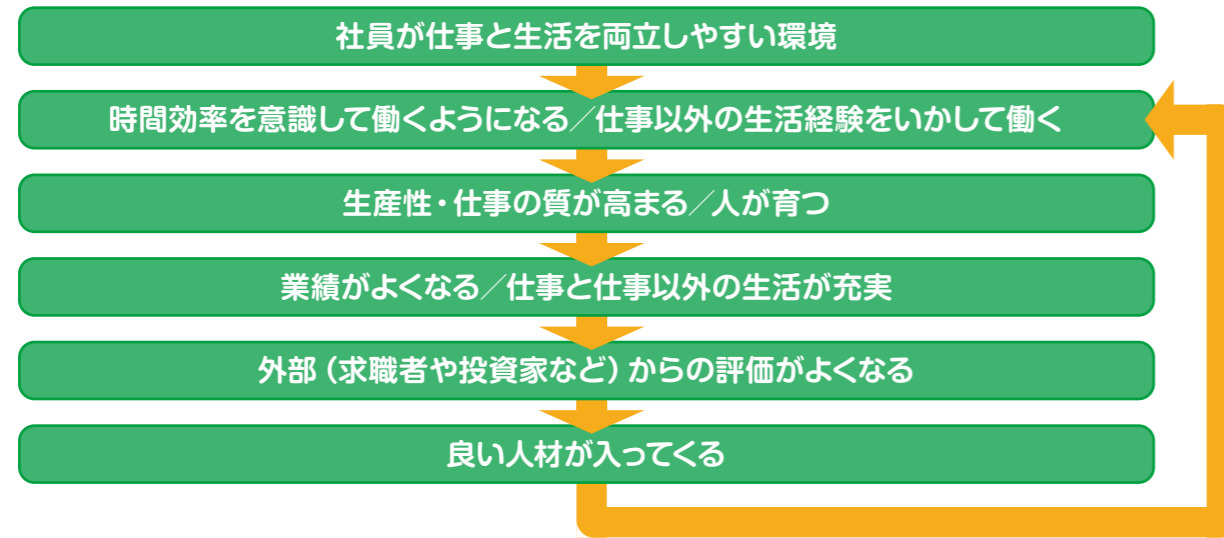


ワーク・ライフ・バランス取り組みのメリット

ワーク・ライフ・バランスによる好循環



ワーク・ライフ・バランス推進のメリット

(従業員の定着)

育児や介護等によって辞めていた従業員が、働き続ける事が出来るようになることで、技術やノウハウを持った人材を失うことなく、業務の質を保ちながら、経営を存続・発展させていく事が可能になります。また、これまで、従業員が退職する度に新たに従業員を採用して育成していた場合の「時間と費用」というコストを削減する事が出来ます。

(長時間残業の削減)

ワーク・ライフ・バランスは、「時間内で成果を上げる」という生産性が高い働き方にシフトしていく事です。その実現に向けて、チームでお互いの仕事を理解し、フォローする意識と、チームで業務の見直しを図っていきながら、効率的に仕事をするような風土が出来、結果、残業時間の削減に繋がります。従業員の心身の健康だけでなく、企業においては、残業代の削減や諸経費の削減という効果も得られる事に、繋がります。

(優秀な人材の確保)

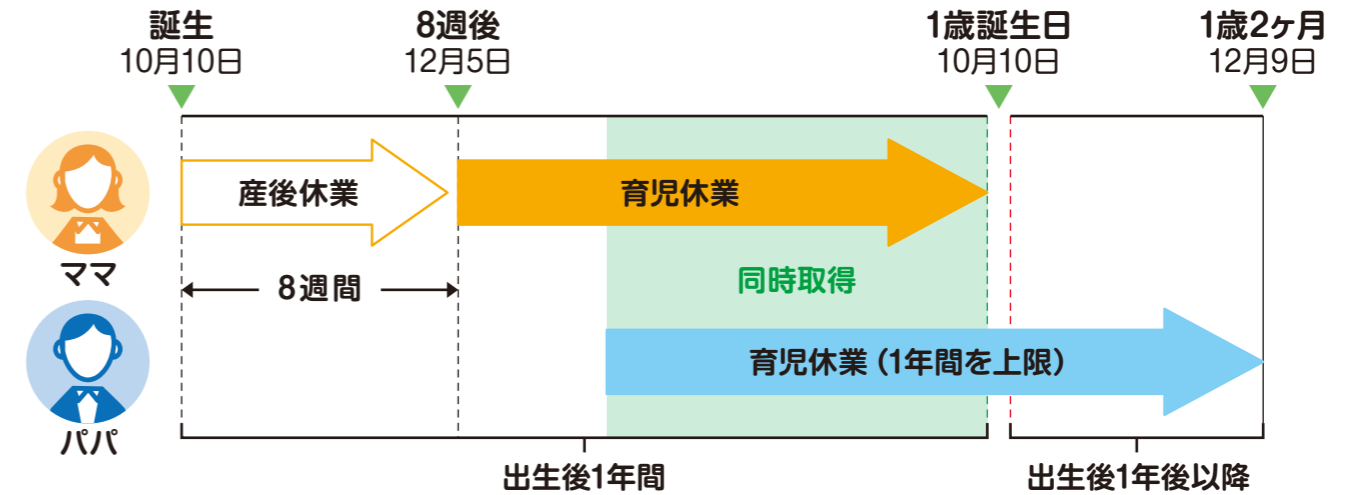
特に中小企業では、「欲しい人材の確保」に悩む企業が多く見受けられます。就職活動の際に、給与だけでなく、長時間残業が恒常化されていないか？必要な時に年休（育児休暇や介護休暇）が取れる会社だろうか？そして自分を高め、やりたい事が出来る「ライフを充実させられる」会社だろうか、という事を基準に企業を選ぶ労働者が増えているため、ワークライフバランスが実現されると、優秀な人材の確保に繋がります。



育児・介護と仕事の両立支援制度

●育児休業

育児休業とは、育児・介護休業法という法律に基づいて定められている、子供を養育する労働者が取得できる休業のことです。条件を満たしていれば申し出により取得することが可能です。



上記事例は一事例です。条件により取得できないケースもあります。

※休業中は無給の為、育児休業給付金の手当を受けることができます。

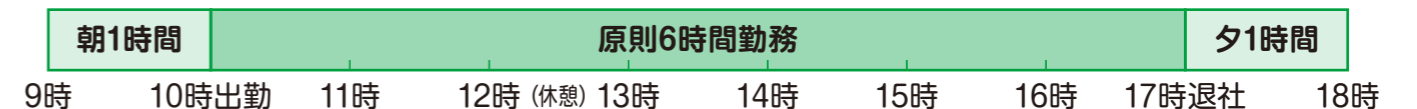
●育児・短時間勤務制度

「短時間勤務制度」略して「時短勤務」は「改正育児・介護休業法」という法律で定められたもの。すべての会社（事業者）で「短時間勤務制度」と「所定外時間外労働の免除」が必須義務となっています。

時短勤務のメリット

- ①子どもとの時間が確保できる！
- ②キャリアが継続できる！
- ③安定したお給料が入る！

会社によっては独自の制度を設けている場合もあります。時短分給料が減る場合が一般的です。



※要介護状態にある対象家族を介護する場合も対象家族の介護のための所定労働時間短縮等の措置をとらなければなりません。詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

●介護休業

2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業（要介護状態）

●対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

育児・介護休業法により定められた労働者の権利です。休業中は無給の為、介護休業給付金を受けることができます。詳しくは、ハローワークインターネットサービスなどで調べることができます。